

令和3年度児童発達支援センター事業報告

I 児童発達支援センター「つくし園」

(1) 概況

つくし園は、発達に課題のある就学前の児童を対象にきめ細やかな支援を行う『児童発達支援』、障がい特性へのきめ細かい配慮を行い、生活全般をトータルに見据え相談を行う『障害児相談支援』、保育所・幼稚園・学校等を訪問し、発達に課題のある乳幼児、児童に対し集団生活をより豊かに過ごすことができる様に専門的な支援や教職員に対するアドバイス、その他の必要な支援を行う『保育所等訪問支援』を行い、児童発達支援センターの指定要件を満たしている。

障がい種別を問わない就学前の児童の心身共に豊かな発達を育む環境を整えることを主眼に置いた療育、保育を行った。また、個々様々な発達の課題を有している子どもの保護者に対して子育て支援・家族支援を行いともに子育てをする関係作りを大切にして取り組を行った。

進路指導に関しては全利用児を対象にクラス面談及び個別面談を行い、就学を迎える10名については、市教育委員会に園の進路指導に関する取組みの理解を得て、対象校区の小学校及び支援学校の保護者見学の機会を設け、対象児の体験入学等を実施し進路決定に繋げた。

障害児相談支援については、発達に課題のある児童を対象に児童期における障がい特性へのきめ細かい配慮を行い実施しているが、年々増加する相談件数への対応として、保護者に不安を与えず、今まで通りのサービスの提供を継続出来る事を主眼に置き、市子育て支援課との協議により、当センターのみの利用児に対し「セルフプラン」を導入し、3月末には更新手続きを行った。今後も保護者ニーズを探りながら見直し、市子育て支援課とも協議、検討を行います。

(2) 療育の状況

発達に課題がある児童について個々の特性や発達段階に応じて集団や個別で療育を行った。

- ① クラス編成は単独通園2クラスと親子通園1クラスとし、年齢、発達状況、親子関係、家庭環境を考慮した個別支援計画を立て療育を行った。親子クラスでは単独クラスへの移行の見通しを親子ともに持ちやすいよう、親子分離の機会を設けると共に、登園日数を変更する等し、スムーズな移行につなげるなど状況に応じたきめ細かな取組みを行った。
- ② 食事、排泄、着脱など基本的な生活習慣の自立を目的とし、個々に応じた援助を行い獲得に向けて取り組んだ。その中で生活リズムが整う様に援助した。
- ③ あそびや様々な行事を通して人との関係性を育むとともに、その中で自己を表現し発揮できるよう配慮を行い、心豊かに過ごすことが出来るよう環境を整える工夫を行

った。また全員で同じ遊びに取り組む設定保育では、個々の発達状況、興味関心により課題別にグループ編成をするなどし、ひとり一人が集団の中で自分の力を発揮できる様な環境作りに力を注いだ。

保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等、多職種で連携を図り日々の保育を行った。

④ 行事

(人)

実施日	行事名	場 所	参加者 (人)	内 容
5月16日	日曜参観	園内	中止	
7月6日	七夕まつり	〃	園 児 19 保護者等 5	季節の行事として経験の拡大を図った。
7月9日	夏まつり	〃	園児 21 保護者等 17	季節の行事として、園内をおまつり会場とし、保護者と共に楽しんだ。
10月5日	遠 足 (単独クラス)	深北緑地	園児 14	単独通園クラスの在籍園児の集団としての活動を楽しみ、経験拡大を図った。
10月14日 15日	遠 足 (親子クラス)	佐井寺南 が丘公園	園 児 4 保護者等 6 園 児 6 保護者等 6	親子通園クラスの在籍園児の集団としての活動で、親子で楽しんだ。
11月6日	運動会	鳥飼 小学校	園 児 21 保護者等 55	保育の運動面の取り組みについて保護者と成長や課題を確認する機会とした。
12月9日 10日	クリスマス会	園 内	園 児 12 保護者等 10 園 児 9 保護者等 10	友達と一緒にクリスマス会を楽しんだ。
2月12日	生活発表会	〃	中止	
3月9日	お楽しみ会 (単独クラス)	さつき 公園	園 児 11 保護者 11	1年の締めくくりとして、公園に出かけ、園でお弁当を食べ園児が楽しむ機会とした。
3月17日	卒園式 修了式	園内	園 児 14 保護者等 26	卒退園・一年の修了を祝った。

行事については・通常の保育形態で実施する行事 ・季節の行事 ・保護者と協力して

実施する行事・家族参加の行事に分類されているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策により、行事の中止、内容の変更等、その時の状況に応じて実施した。

⑤ 家庭との連携

園と家庭との連携のため、行事の参加はもとより以下の取組みを実施し、園児の発達に共通の認識を持ち、わが子の理解を深め、家庭での育児力を育むことに取り組んだ

項目	実施内容
家庭訪問	園児の生活基盤である家庭の状況を把握するため入園後、感染症の状況を踏まえ保護者確認のもと実施した。
個別面談	各担当者が保護者との信頼関係を築きながら、生活習慣と発達の援助について園と家庭での様子に関する情報交換を行い、課題に取り組んだ。進路については、保護者の気持ちも大切にし、ともに悩み考え、わが子の理解にもつながるよう援助し、保護者自身で決定出来る様寄り添った。(年2回、その他随時)
クラス面談	各クラスの状況に応じた取組みや課題設定についての説明を行った。保護者がクラスの中で他の保護者の意見を聞き、また自分の悩みを話すなどの機会とし、ともに子育てをする仲間としての関係作りにもつなげた。
3者面談	進路の決定や家族の障がい受容に向けて、必要に応じて両親が参加しやすい日曜日・行事後に面談を実施した。(随時)
合同親子保育	全園児、全保護者を対象とした取組みを行う。2クラス合同で行うことによりクラス間の交流、全体としてのまとまりをねらいとして実施していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。
単独クラス親子保育	単独通園クラスを対象とし、保護者も保育に参加してもらう中で、児の成長をともに確認したり喜び合ったり、家庭との様子の違いや家庭での困りごと等についての情報交換を行い、園と家庭の役割・協力体制を整えることを目的として実施している。 ※令和3年度は感染症の状況を見ながら、分散での実施となった。
保育参観	参観は、給食参観・日曜参観・生活発表会の事前練習参観等を年度当初計画していたが、計画通りに実施することは難しかった。保護者が園での子どもの様子を把握する目的での参観は、保護者の希望により随時受け入れを行った。
連絡ノート	日々の園と家庭での子どもの生活状況(食事・睡眠・健康状態)などの伝達的手段として活用した。また、保護者の育児に対する考え・姿勢・悩みを聞き、思いを共有したうえで、園での取組みを伝える等子育てに対するアドバイスをを行い、保護者の育児力を育むと共に育児負担の軽減に努めた。(毎日)

園だより	近況紹介、新入园児の紹介、月間予定、給食だより（献立表） 連絡事項などの内容で保護者、関係機関に配布した。（毎月）
------	--

*母親教室

子どもの発達に関する学習や講習による技術習得をすることにより、保護者の負担を軽減し、子育てに精神的なゆとりを持つことが大切と考え、年5回児童発達支援センター職員である訓練士、心理士等より例年は保護者対象に講話を行っていたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策により実施せず。

⑥ 進路指導

就学については、市教育支援課主事による摂津市における就学指導の説明、大阪府立摂津支援学校小学部主事に学校説明会の依頼を行い、当園にて年長児対象に「就学説明会」を実施した。

また、年長児の校区にあたる小学校に当園の就学指導の取り組みや、見学・体験入学の主旨、園児の状況等を伝え、理解を深めた。そのうえで見学・体験入学実施を依頼し、職員が付き添った。そのことを通し保護者が進路先について十分な理解と検討を行った上で、進路決定をし、教育支援会議を迎えることが出来る様援助した。

就園（幼稚園、保育所）については、職員による進路説明会を行い、幼稚園・保育所に対する理解、進路選択の手順についての説明を行った。そのうえで、保護者自身による見学・相談に繋げ、随時個人面談等で相談に応じた。

(保護者懇談会)

(人)

実施日	内 容	保護者
6月29日	幼保進路説明会（市子ども教育課 参事）	6
7月5日	就学説明会 市教育センター主事 大阪府立摂津支援学校主事	8

(小学校・支援学校小学部)

(人)

実施日	対象機関	内 容	対象児
4月30日	摂津市立味生小学校	取組説明	2
5月11日	摂津市立摂津小学校	〃	3
5月13日	摂津市立鳥飼小学校	〃	1
5月19日	摂津市立味生小学校	見学	2
5月24日	摂津市立味舌小学校	取組説明	1
5月31日	摂津市立摂津小学校	見学	3

6月10日	摂津市立味舌小学校	見学	1
6月14日	摂津市立摂津小学校	〃	2
6月22日	摂津市立千里丘小学校	〃	1
6月28日	大阪府立摂津支援学校	〃	6
7月5日	摂津市就学相談	相談	8
7月13日	大阪府立茨木支援学校	見学会	2
8月24日	摂津市教育支援課	見学	10
9月7日	茨木支援学校	相談	1
9月8日	摂津市立鳥飼小学校	体験	1
10月7日	摂津市立味生小学校	〃	1
10月18日	摂津市立摂津小学校	〃	2
10月19日	摂津市立摂津小学校	〃	1
10月22日	大阪府立茨木支援学校	〃	3
11月18日	摂津市 教育支援会議	検討会議	8

(3) 健康管理

園児の健康状態の把握には常に家庭と連絡をとり、必要に応じて医療機関・保健所との連携に努め、助言、指導を受け療育に活かしてきた。特に感染症対策には細心の注意を払い、手洗い・手指消毒等の対応をした。また、体調の変化には細心の注意をはらった。日々の取組みとしては、戸外遊びなどを多く取り入れ、身体づくりを行うとともに歯磨き指導や給食時における食事指導による健康づくりを実施してきた。

5月より園庭に日除けネット、ミストシャワー等を設置し、快適な園生活を過ごすことが出来るよう努めた。また、健康診断は次のとおり実施した。

①内科医健診

健診日	10月26日
-----	--------

※新型コロナウイルスの影響により、健診日程が例年より遅くなっている。

②その他健診、検査

健診日	内容
5月25日	歯科検診
7月30日	耳鼻科健診
11月18日	尿検査

(4) 給食調理

園児の心身の健全な発育、発達、健康の維持増進、体力の向上を図るため質・量ともに適切な食事を提供することに努め、園児及び園生活の現況に即した給食提供を行った。

給食業務をウオクニ株式会社に業務委託を行い、大量調理マニュアルに沿った衛生管理の充実にも努め、月1回の同社の調理員・営業と施設側の施設長・保育士・児童指導員・栄養士で給食会議を実施し、喫食状況の把握、園児の状況に配慮し調理形態を工夫した給食提供をした。また可能な範囲で食物アレルギーのある子への除去食の提供を行った。

家庭との連携のため月1回給食だより・献立表の配布を行った。

(5) 通園児の状況

① 通園状況(延べ人数)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
親子クラス園児数	50	56	54	69	59	72	96	96	59	69	66	82	828
単独クラス園児数	208	200	213	211	182	214	241	224	234	215	155	295	2592
園児数計	258	256	267	280	241	286	337	320	293	284	221	377	3420

③ 年齢別(令和3年4月1日の年齢)

(人)

年齢	2歳	3才	4才	5才	合計
男	5	6	5	8	24
女	1	0	1	3	5
計	6	6	6	11	29

③ 障がいの状況(原疾患・合併症・診断名)

(人)

区分	発達遅滞	染色体異常	自閉症 スペクトラム障害
男	24	1	10
女	5	0	1
計	29	1	11

④ 療育手帳の所持

(人)

区分	A	B1	B2	所持無	合計
男	6	4	2	12	24
女	3	1	1	0	5
計	9	5	3	12	29

⑤ 身障手帳の所持 (人)

区分	1級	2級	3級	合計
男	1	0	0	1
女	1	0	1	2
計	2	0	1	3

⑥ 進路の状況 (人)

区分	保育所	幼稚園	こども園	支援学校	居住地小学校	合計
男	0	1	3	7	2	13
女	0	0	0	2	0	2
計	0	1	3	9	2	15

(6) 障害児相談支援

児童発達支援センターの地域支援の一つに位置づけられ、子どもたちの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行った。

① 利用状況 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体障がい	5	5	5	3	3	5	6	6	10	8	5	7	68
重症心身障がい	6	5	8	4	6	6	5	7	5	4	4	2	62
精神障がい	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
知的障がい	42	37	36	42	36	45	48	56	63	54	53	48	560
発達障がい	19	24	12	17	17	16	29	27	32	25	30	22	270
その他	6	7	4	4	1	0	1	2	0	4	6	4	39
合計	79	79	66	70	64	72	89	98	110	95	98	83	1003

② 支援内容 (件)

福祉サービスの利用等に関する支援	2103	保育・教育に関する支援	150
障害や病状に関する支援	7	社会参加や余暇活動に関する支援	4
健康・医療に関する支援	62	家計、経済に関する支援	1

不安の解消・情緒安定に関する支援	4
家族関係・人間関係に関する支援	50

権利擁護に関する相談	1
生活技術に関する支援	1
その他	556

延べ人数 103 人 相談件数 2939 件

(7) 保育所等訪問支援

保護者からの希望により、専門的な知識を持った訪問支援員が保育所等を訪問し、発達等に課題のある子どもたちに対して、集団の中で自分を発揮して安心して過ごし、より集団生活が豊かになるよう、対象児への直接的な支援、職員、環境などへの間接的な支援等、必要な支援を行った。

実施状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公立保育所	3	4	4	6	4	4	6	7	6	6	6	4	60
私立保育所	5	5	6	2	6	7	7	6	7	8	5	9	73
公立幼稚園	8	7	8	7	5	8	11	12	11	10	6	9	102
私立幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	16	18	15	15	19	24	25	24	24	17	22	235

(8) くまさん親子教室事業

市家庭児童相談課からの紹介により、発達や養育上に課題のある1歳から3歳児とその保護者を対象に、親子教室を実施した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令中は、集団での教室を実施せず、個別対応として1組の親子で実施した。

6月より参加人数を制限して集団での親子教室を開始したが、感染を懸念し参加を控える保護者もいた。

実施状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月曜日	7	10	13	18	11	11	19	21	12	20	16	8	166
火曜日	6	8	15	10	12	12	14	16	12	12	13	17	147
水曜日	3	5	13	11	6	19	15	17	24	18	9	26	166
計	16	23	41	39	29	42	48	54	48	50	38	51	479

(9) 日中一時支援事業

日中一時支援事業として、主につくし園通園児を対象に、長期休暇中の余暇支援、保護者の就労やレスパイト支援を目的とし、家族支援の一環として日中活動の場として受入れを行った。

利用実績

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	12	10	12	14	8	13	10	13	13	11	5	14	135

(10) 各種会議

施設間及び通園児に対する療育内容の向上と職員間連携をとるため、次のとおり会議を開催した。

1. 施設連絡会議 (毎月2回)
2. 行事会議 (随時)
3. ケース会議 (随時)
4. 市家庭児童相談課との会議 (判定会議等)
5. 処遇会議 (毎日)
6. 給食会議 (月1回)
7. 総括会議 (年度末)

(11) 災害防止対策

通園児や職員の安全を確保するため、自衛消防体制の確立による災害時の役割分担を周知し、火災を想定した避難訓練・消火訓練 (総合訓練を含む) を月に1回実施した。

(人)

実施日	想定災害	訓練内容	参加者			
			園児	保護者等	職員	合計
4月23日	火災	避難訓練	14	3	14	31
5月14日	〃	〃	16	4	15	35
6月18日	〃	〃	13	2	12	27
7月29日	〃	〃	13	3	11	27
8月20日	〃	〃	15	4	18	37
9月10日	〃	〃	17	5	14	36
10月22日	〃	〃	15	5	16	36
11月19日	〃	〃	14	3	17	34
12月22日	〃	〃	13	0	15	28
1月17日	地震	〃	15	4	16	35
2月28日	火災	〃	22	6	15	43

3月24日	火災	総合訓練	15	1	14	30
-------	----	------	----	---	----	----

(13) 職員研修

日常の療育活動に必要な知識、技術を習得し、職員の資質を高めるため研修会等へ参加した。

研修日	研修名	開催場	主催	職種
6月30日	大阪府相談支援従事者初任者研修	リモート	大阪府	児童発達支援管理責任者
6月～9月	大阪府相談支援従事者現任研修	大阪市	大阪府	相談支援専門員
9月17日 24日	大阪府医療ケア児等支援者養成講座	大阪市	大阪府	相談支援専門員 保育士
10月～12月	大阪府相談支援従事者初任者研修	大阪市	大阪府	公認心理師
11月25日	WISC の検査結果の見方と支援方法	リモート	ディスプレイ	相談支援専門員
1月12日	子どもの偏食対応どうしてる	リモート	通園分科会	保育士
1月24日	安全運転管理者講習	吹田市	大阪府	管理者

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、中止となる研修会が多く参加者が例年に比べ少数となった。

※その他、職員勉強会を適宜行った。

(14) 施設実習生の受け入れ

児童発達支援センターの地域における社会資源として、外部からの実習生を積極的に受け入れた。

実習期間	学校名等	内容	人数
7月26日～8月6日	大阪子ども専門学校	保育実習	1
8月16日～24日	聖和短期大学	保育実習	1
8月24日～31日	聖和短期大学	保育実習	1
9月1日～9月8日	聖和短期大学	保育実習	1
9月9日～16日	聖和短期大学	保育実習	1
1月25日～2月7日	京都光華女子大学	保育実習	1

2月8日～2月22日	京都光華女子大学	保育実習	1
------------	----------	------	---

※実習生の受け入れにあたっては、2週間前からの検温の実施、当日の健康チェック表の提出を求めた。

※2月に予定していた実習生2名は感染症の影響により令和4年度に延期とした。

(15) 他機関との連携

① 子育て支援ネットワーク推進会議

今年度は2回開催され、コロナ禍における各事業の工夫点について話し合いが行われる。また、恒例となっていた(令和元年、2年度は中止)「親子ランド In 鳥飼」の開催に向けて話し合いを行ったが、開催直前の感染拡大を受け中止となった。

② 摂津市児童発達支援事業所連絡会

市内の事業所が集まり連絡会を開催する。情報交換、スキルアップを図り、全体的な支援体制を向上させるというねらいで実施している。令和3年度第1回目は、2年ぶりに対面で開催する事が出来たが、2月に予定していた第2回目は、感染拡大により中止となった。

③ その他

* 摂津市要保護児童対策地域協議会

当園入園までの経緯及び、入園後の家庭環境や親子関係の様子から、虐待等好ましくない家族関係や家庭環境が見受けられた場合は、要保護児童対策地域協議会と連携を図り、情報交換、役割分担をして子どものすこやかな育成及び家族支援に努めた。

※対象児の就学にあたり、関係機関でのケース会議実施

* 卒園後のフォロー体制

卒園児が就学した小学校へ担当職員が出向き、児がより安心して学校生活を送ることが出来る様、職員が作成した資料をもとに引継ぎを行った。また、必要に応じて継続的に、就学先や卒園児保護者からの相談に応じた。就園児が入所・入園した保育所・幼稚園へも担当職員が出向き、就学児同様引継ぎを行いよりスムーズに移行できるように努めた。

* ボランティア

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐことをねらいとし、行事縮小して実施したため、ボランティアの受け入れを行う機会がなかった。

* 職業体験

令和3年度は受け入れなし。

(16) 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う措置

令和2年2月頃より日本国内での感染者拡大を受け、下記対応を行った。

- ・園児、職員、来園者の手洗い・うがい・消毒・体温等体調チェックの実施
(体調がすぐれない・37.5度以上の発熱の場合は利用を控えていただいた)
- ・活動前後の手洗い・うがいの励行・マスク着用の徹底(未就学児は除く)
- ・密を避ける環境構成及び室内の換気・保育内容の工夫
(密にならない。飛沫が飛ばない。玩具を共有しないなど)
- ・行事の縮小・内容の変更及び中止
- ・玩具・設備(共有部分)等の消毒。使用後の部屋の消毒
- ・感染防止のための環境設定(アクリル板の設置・空気清浄機の設置等)
- ・保護者・職員への感染を防ぐための対応・行動等の協力依頼
- ・感染拡大時には、相談員による家庭訪問・事業所訪問の自粛(電話・手紙の活用)
- ・家族に感染の可能性がある自宅待機となった場合は、職員及び当園利用児も自宅待機の協力を要請
- ・他機関との情報共有

◆新型コロナウイルス感染症罹患者が発生した時の対応

- ・罹患者から速やかに連絡を受け、医師、保健所からの指示の報告を受け、行動履歴及び体調の確認を行った。
- ・茨木保健所と連携し、対応について指示を受け、摂津市担当課、法人本部、職員と共有し速やかに対応(保護者連絡・園内消毒等)を行った。
- ・適宜休園措置を行い、休園中も保護者に電話連絡及びセコム安否確認システムを利用し連絡を行い、体調の変化等について確認すると共に、困りごとや不安等はないか伺い、共に考える体制作りを行った。
- ・休園中は、職員体制も検討し必要に応じて自宅待機とした。また、自宅待機中も体調管理を行い、変化があった場合は速やかに報告を受け、感染拡大を防ぐ取り組みとした。

◆今後に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への対応は長期化すると考えられる。

今後も、摂津市子育て支援課等関係機関と連携を図りながら「児童発達支援センター」として、市民に安心・安全なサービスを提供するためには、感染を防止するための環境を整えることはもとより、職員の意識の継続が必要となる。その為、職員の精神面へのケアも必要かつ重要と考えられる。

II 障害児通所支援施設「めばえ園」

(1) 概況

めばえ園は、児童福祉法による通学利用の発達に課題のある児に対する支援を行う身近な発達支援の場として、就学児を対象に「放課後等デイサービス事業」を実施した。併設しているつくし園内の相談支援及び行政機関（出産育児課、子育て支援課、家庭児童相談課）で受けられたのち、障害児相談支援事業所で作成される障害児支援利用計画書に基づき、理学療法・作業療法・言語療法の訓練領域について、個々の課題に沿う訓練を保護者との連携のもと実施した。心身その他状況に応じて、生活に関する相談及び助言等も行った。

摂津市出産育児課、家庭児童相談課、教育支援課からの依頼、観察・評価ケースが 73 件、保育所の巡回指導からのケースが 23 件あった。各関係機関からの協力依頼に基づき連携・協力を努めた。

めばえ園では今後も摂津市の子どものために関係機関との連携を密にとり、社会や利用者のニーズに応じていけるよう更なるサービスの向上を図っていきたい。

(2) サービスの状況

① 理学療法

個別訓練を発達段階に応じて実施した。個別訓練では感覚、運動レベルの機能障害に対する訓練指導のみならず、利用児を取り巻く生活環境や家族関係等への指導助言も、丁寧に行い、訓練とともに成果をあげた。

② 作業療法

知覚、認知、概念の学習や日常生活動作指導、手指機能訓練を主として行った。利用児を取り巻く生活環境や生活場面での状況に応じて、指導助言も丁寧に行い、訓練指導によって行動の安定、集中力の強化、コミュニケーションの拡大などにつながり、場面適応が改善されてきた。グループ訓練と個別訓練を、発達段階に応じて実施した。

③ 言語療法

口腔器官、聴覚器官だけの障害でなく、それらを制御する中枢器官に問題のある場合が多い中で早期治療が行われる事によって、伝達、思考、記憶への発達面の援助を行ってきた。

④ グループ訓練

健診後のフォロー教室として、出産育児課からの紹介等により、週 1 回の親子教室を実施し、子の困り感へのアプローチだけでなく、こだわり等により育てにくい子を持つ、子育てに悩む保護者に対して、保育士・言語聴覚士・作業療法士があらゆる側面から支援

を行った。

⑤ 送迎サービス

利用児の利便性向上のためニーズに応じて送迎サービスを実施した。

⑥ 障害児通所給付費支給申請の援助

障害児通所給付費の支給期間終了を迎え、継続が必要な利用児の支給申請について、相談支援専門員と連携を図り援助を行った。

⑦ 家庭との連携

訓練には親子で来園し同室で訓練の様子を見てもらうことにより、児への対応と発達段階を理解できるよう努めた。また、学習し成長していく過程を担当職員と共感し、児への理解を深め受容できるように、助言すると共に、揺れ動く保護者の気持ちに寄り添ってきた。

⑧ 関係機関との連携

利用児の所属小学校の担任教諭等が訓練の見学に来園し情報共有を行う、こども教育課の保育所巡回指導で公認心理師と作業療法士が同行して、助言や意見交換を行うなどした。また、必要に応じて「教育支援会議」に出席し、情報提供及び助言を行った。

(保育所 巡回指導)

実施日	対象機関
6月1日	みなみせんりおか遊育園
6月9日・10月11日 2月23日	正雀ひかり園
6月25日・11月5日 2月4日	摂津さつき保育園
7月5日・10月13日 1月21日	摂津市立べふこども園
7月27日・2月3日	とりかい遊育園
7月29日・11月8日 2月4日	鳥飼さつき園
8月30日・11月15日	藤森保育園
9月21日・11月29日 1月12日・2月7日	とりかい東遊育園
10月11日	摂津ひかり幼稚園
10月15日・1月25日	摂津市立子育て総合支援センター
11月9日	勝久寺保育園

12月7日	わかば保育園
-------	--------

(引継ぎ・来園相談・見学)

学校

実施日	対象機関
4月2日・4月12日 5月25日・7月1日 11月19日・1月18日 1月20日	摂津市立鳥飼西小学校
4月5日・10月26日 12月9日	摂津市立三宅柳田小学校
4月6日・12月19日 1月18日	摂津市立鳥飼北小学校
4月7日・11月18日 12月10日	摂津市立味生小学校
4月8日・4月9日 5月20日・11月15日 11月26日・11月29日 12月9日	摂津市立摂津小学校
4月9日・10月20日	摂津市立千里丘小学校
4月12日	摂津市立鳥飼東小学校
4月15日・11月11日	摂津市立味舌小学校

幼稚園

実施日	対象機関
4月1日	こみち幼稚園
4月5日・4月7日	せつつ幼稚園
4月19日	とりかい子ども園
4月21日・7月5日	かおり幼稚園
10月12日	摂津ひかり幼稚園
10月14日	つるのひまわり園

(3) 健康管理

利用児の健康状態の把握には常に保護者と連絡調整を図り、必要に応じて医療機関・担当保健師との連携に努め助言・指導を受け訓練に活かしてきた、特に感染症対策には細心の注

意を払い、保護者・利用児において手洗い、うがい、手指消毒の励行、検温等体調管理に努めた。

(4) 通園児の状況 (人)

月別	開所日数	就学児	未就学児	合計
4	19	68	103	171
5	18	59	97	156
6	22	62	123	185
7	19	47	112	159
8	16	48	104	152
9	20	41	143	184
10	21	50	159	209
11	20	43	158	201
12	19	39	181	220
1	18	32	180	212
2	14	14	123	137
3	20	33	199	232
合計	226	536	1682	2218

(5) サービス別の利用状況 (人)

月	サービス別						観察	つくし 個別 指導	延人数	
	理学療法		作業療法		言語療法					グループ 訓練
	放	児	放	児	放	児				
4	18	12	32	59	24	5	21	8	19	198
	30		91		29					
5	10	15	31	60	18	5	17	8	39	203
	25		91		23					
6	12	19	31	68	19	11	25	15	39	239
	31		99		30					
7	10	15	18	56	19	20	21	4	34	197
	25		74		39					
8	10	12	26	59	12	22	11	8	33	193

	22		85		34					
9	8	23	23	66	10	26	28	10	39	233
	31		89		36					
10	14	32	23	70	13	33	24	4	40	253
	46		93		46					
11	11	28	19	68	13	32	30	5	37	243
	39		87		45					
12	14	24	13	78	12	37	42	7	27	254
	38		91		49					
1	12	29	12	72	8	31	48	5	30	247
	41		84		39					
2	6	22	2	53	6	24	24	7	22	166
	28		55		30					
3	14	36	7	85	12	33	45	11	35	278
	50		92		45					
計	139	267	237	794	166	279	336	92	394	2704
	406		1031		445					

(6) 各種会議

施設間及び通園児に対する療育内容の向上と職員間連携を図るため、次のとおり会議を開催した。

1. 施設連絡会議（毎月2回）
2. めばえ意見書会議（年2回）
3. 家庭児童相談課との会議（判定会議、随時）
4. 行事会議（随時）
5. 処遇会議（毎日）

(7) 災害防止対策（つくし園と同様）

利用児や職員の安全を確保するため、自衛消防体制の確立による災害時の役割分担を周知し、火災を想定した避難訓練・消火訓練（総合訓練を含む）を月に1回実施した。

(8) 職員研修

つくし園事業報告書に記載

(9) 新型コロナウイルス感染症の対応及び感染拡大防止に向けての対策

令和2年2月頃より日本国内での感染者拡大を受け、下記対応を行った。

- ・利用児、職員、来園者の手洗い・うがい・消毒・体温等体調チェックの実施
（体調がすぐれない・37.5度以上の発熱の場合利用を控えていただいた。）
- ・訓練実施前後の手洗いうがいの励行・マスク着用の徹底（訓練中の利用児は除く）
- ・密を避ける環境構成及び室内の換気・訓練内容の工夫

(密にならない。飛沫が飛ばない。玩具を共有しないなど)

- ・教材・玩具・設備（共有部分）等の消毒。使用後の部屋の消毒
- ・感染防止のための環境設定（アクリル板の設置・空気清浄機の設置等）
- ・保護者・職員への感染を防ぐための対応・行動等の協力依頼
- ・家族に感染の可能性があるため自宅待機となった場合は、職員及び当園利用児も自宅待機の協力を要請
- ・他機関との情報共有

◆新型コロナウイルス感染症罹患者が発生した時の対応

- ・罹患者から速やかに連絡を受け、医師、保健所からの指示の報告を受け、行動履歴及び体調の確認を行った。
- ・担当保健所と連携し、対応について指示を受け、摂津市担当課、法人本部、職員と共有し速やかに対応（保護者連絡・園内消毒等）を行った。
- ・併設されているつくし園で罹患者が確認された場合、感染拡大を防ぐ取り組みとして、同様に休園とした。

◆所属校で感染者が出た場合

- ・新型コロナウイルスの感染により、所属校、所属園が休校、休園となった場合は、当園の利用も控えていただくよう周知、徹底した。（家族等が感染の可能性のある場合も同様の措置）